

(記載例)

別記第 1 号様式

和歌山県外国人材が安心して働ける環境整備事業補助金交付申請書（第 2 回）

令和 8 年 9 月 X 日

和歌山県知事 様

申請者住所 和歌山県〇〇〇市〇〇〇〇
名称 〇〇〇 株式会社
代表者役職 代表取締役
氏名 〇〇 〇〇
担当者氏名 〇〇 〇〇
電話番号 073-441-XXXX
メールアドレス XXX@XXXXXXXXX

別記第 3 号様式における「1 収入の部」の
県補助金額の予算額を記載してください。

令和 8 年度において、標記補助金に係る事業を実施したいので、補助金 300,000 円の交付について、和歌山県外国人材が安心して働ける環境整備事業補助金交付要綱第 5 の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に当たり和歌山県補助金等交付規則第 5 条の 2 に規定する補助金等の交付の除外要件に該当することが判明した場合又は同規則第 10 条第 2 項の規定に違反した場合には、同規則第 17 条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

< 関係書類 >

- (1) 交付申請書（別記第 1 号様式）
- (2) 事業計画書（別記第 2 号様式）
- (3) 収支予算書（別記第 3 号様式）
- (4) 誓約書（別記第 4 号様式）
- (5) 振込口座の分かる通帳の写し（別記第 5 号様式）
- (6) 事業実態の確認ができる書類（法人の場合は法人の履歴事項全部証明書の写し、個人事業主の場合は直近の確定申告書等の写し又は個人事業の開業届出書の写し等をいう。）
- (7) ※申請日時点で外国人材を雇用していない場合は、外国人材の雇用の予定を確認できる書類（雇用契約書及び雇用条件書の写し等をいう。技能実習生の場合は、技能実習計画認定通知書の写し及び技能実習計画書の写しも併せて提出すること。）
- (8) 見積書の写し又は積算根拠の分かる書類（1 枚の見積書の合計金額が 10 万円（税込）以上の場合は、相見積書の写しを提出すること。）
- (9) その他知事が必要と認める書類

※申請日時点で外国人材を一人でも雇用している場合は、
雇用の確認書類は提出不要

(記載例)

①既に外国人材を雇用している場合

別記第2号様式(第5、第7、第8関係)

事業計画書(変更事業計画書)

実施する 取組項目	■ 就業環境整備 ■ 生活環境整備					
実施時期	令和8年12月10日 ~ 令和9年1月10日 頃					交付決定予定日以降の日付
事業を実施 する理由	当社で受入れている外国人材が「共に働く仲間」として活躍できるよう、以下の具体的な取組を通じて就業環境及び生活環境を整備するため。					
外国人材 受入れ状況	申請日時点において雇用中 雇用を確認する書類は提出不要					
	在留資格	技能実習生	国籍	ベトナム	人数	3人
	在留資格	特定技能	国籍	インドネシア	人数	2人
	在留資格		国籍		人数	
	令和 年 3 月 31 日までに雇用予定					
	在留資格		国籍		人数	
	在留資格		国籍		人数	
	在留資格		国籍		人数	
具体的な 事業内容	【就業環境整備】◎令和8年12月末ごろ実施予定 ・機械操作および作業手順のマニュアル×1式を多言語で作成 (①)					
	【生活環境整備】◎令和8年12月10日ごろ実施予定 ・外国人材のために冷蔵庫×2台と洗濯機×2台を購入 (④) ・会社所有の社宅において、和式トイレに洋式トイレ×1式を設置 (⑥)					
	【生活環境整備】◎令和8年12月ごろ実施予定 ・日本語学習教材×2セットを購入 (⑧) ・地域と外国人材との交流会開催×1回に係る費用(会場費)(⑨)					
	見積書と突合できるように、購入数等の 詳細を記載してください。					
	交流会の内容が外国人材の生活環境整備に資するものであるかを 確認するため、開催概要等の資料を併せてご提出ください。					
※実施内容、実施場所、実施方法などを具体的に記載してください。 ※必要に応じて行の追加又は別紙に記載してください。 ※過去に④外国人材用の家具、家電購入に要する費用又は⑤外国人材用の自転車購入に要する費用又は⑥外国人材のための不動産改修・改装に要する費用で補助金の交付を受けた者は、当該交付を受けた経費区分と同一の区分で申請を行うことはできません。						

(記載例)

②新たに外国人材を雇用する場合

別記第2号様式(第5、第7、第8関係)

事業計画書(変更事業計画書)

実施する 取組項目	■ 就業環境整備 ■ 生活環境整備					
実施時期	令和8年12月10日 ~ 令和9年1月10日 頃					
事業を実施 する理由	当社で受入れている外国人材が「共に働く仲間」として活躍できるよう、以下の具体的な取組を通じて就業環境及び生活環境を整備するため。					
外国人材 受入れ状況	申請日時点において雇用中					
	在留資格		国籍		人数	
	在留資格		国籍		人数	
	在留資格		雇用の予定を確認できる書類の提出が必要			
	令和9年3月31日までに雇用予定					
	在留資格	特定技能	国籍	インドネシア	人数	2人
	在留資格		国籍		人数	
	在留資格		国籍			
具体的な 事業内容	【就業環境整備】◎令和8年12月末ごろ実施予定 ・機械操作および作業手順のマニュアル×1式を多言語で作成 (①)					
	【生活環境整備】◎令和8年12月10日ごろ実施予定 ・外国人材のために冷蔵庫×2台と洗濯機×2台を購入 (④) ・会社所有の社宅において、和式トイレに洋式トイレ×1式を設置 (⑥)					
	【生活環境整備】◎令和8年12月ごろ実施予定 ・日本語学習教材×2セットを購入 (⑧) ・地域と外国人材との交流会開催×1回に係る費用(会場費)(⑨)					
	見積書と突合できるように、購入数等の 詳細を記載してください。					
	交流会の内容が外国人材の生活環境整備に資するものであるかを 確認するため、開催概要等の資料を併せてご提出ください。					
※実施内容、実施場所、実施方法などを具体的に記載してください。 ※必要に応じて行の追加又は別紙に記載してください。 ※過去に④外国人材用の家具、家電購入に要する費用又は⑤外国人材用の自転車購入に要する費用又は⑥外国人材のための不動産改修・改装に要する費用で補助金の交付を受けた者は、当該交付を受けた経費区分と同一の区分で申請を行うことはできません。						

(記載例)

別記第2号様式(第5、第7、第8関係)

③すでに外国人材を雇用しており、さらに雇用する場合

事業計画書(変更事業計画書)

実施する 取組項目	■ 就業環境整備 ■ 生活環境整備					
実施時期	令和8年12月10日 ~ 令和9年1月10日 頃					
事業を実施 する理由	当社で受入れている外国人材が「共に働く仲間」として活躍できるよう、以下の具体的な取組を通じて就業環境及び生活環境を整備するため。					
外国人材 受入れ状況	申請日時点において雇用中 雇用を確認する書類は提出不要					
	在留資格	技能実習生	国籍	ベトナム	人数	3人
	在留資格	特定技能	国籍	インドネシア	人数	2人
	在留資格		国籍		人数	
	令和9年3月31日までに雇用予定					
	在留資格	特定技能	国籍	インドネシア	人数	2人
	在留資格					
	在留資格					
具体的な 事業内容	【就業環境整備】◎令和8年12月末ごろ実施予定 ・機械操作および作業手順のマニュアル×1式を多言語で作成(①)					
	【生活環境整備】◎令和8年12月10日ごろ実施予定 補助対象経費番号を付記してください。					
	・外国人材のために冷蔵庫×2台と洗濯機×2台を購入(④)					
	・会社所有の社宅において、和式トイレに洋式トイレ×1式を設置(⑥)					
	【生活環境整備】◎令和8年12月ごろ実施予定 見積書と突合できるように、購入数等の詳細を記載してください。					
	・日本語学習教材×2セットを購入(⑧)					
	・地域と外国人材との交流会開催×1回に係る費用(会場費)(⑨)					
	交流会の内容が外国人材の生活環境整備に資するものであるかを 確認するため、開催概要等の資料を併せてご提出ください。					
	※実施内容、実施場所、実施方法などを具体的に記載してください。					
	※必要に応じて行の追加又は別紙に記載してください。					
※過去に④外国人材用の家具、家電購入に要する費用又は⑤外国人材用の自転車購入に要する費用又は⑥外国人材のための不動産改修・改装に要する費用で補助金の交付を受けた者は、当該交付を受けた経費区分と同一の区分で申請を行うことはできません。						

(記載例)

別記第3号様式（第5、第7、第8関係）

収支予算書（変更収支予算書）

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
県補助金 (A) × 1/3	294,000	1,000 円未満の端数は切り捨て
自己負担	677,300	
合 計 (C)	971,300	

注意：県補助金額は、補助対象経費に 1/3 を乗じた額とする。ただし、30 万円を超えないものとし、1,000 円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

2 支出の部

（単位：円）

事業内容	予算額	税抜き金額を記載
・ 機械操作および作業手順のマニュアル×1 式を多言語で作成 (①)	50,000	合計額 = 補助対象経費計 (A)
・ 外国人材のために冷蔵庫×2 台と洗濯機×2 台を購入 (④)	258,000	
・ 会社所有の社宅において、和式トイレに洋式トイレ×1 式を設置 (⑥)	355,000	
・ 日本語学習教材×2 セットを購入 (⑧)	20,000	
・ 地域と外国人材との交流会開催×1 回に係る費用（会場費）(⑨)	200,000	
補 助 対 象 経 費 計 (A)	883,000	
補助対象外経費計 (B)	88,300	消費税等
合 計 (C) = (A) + (B)	971,300	

注意：事業内容の予算額及び補助対象経費計は消費税および地方消費税を除くものとする。

(記載例)

別記第 4 号様式 (第 5 関係)

誓約書

令和 8 年 9 月 X 日

和歌山県知事 様

申請者住所 和歌山県和歌山市〇〇〇〇
名称 〇〇〇 株式会社
代表者役職 代表取締役
氏名 〇〇 〇〇

和歌山県外国人材が安心して働ける環境整備事業補助金交付要綱第 5 の規定に基づき交付申請をするに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 和歌山県外国人材が安心して働ける環境整備事業補助金交付要綱を誠実に遵守すること。
- 2 和歌山県暴力団排除条例（平成 23 年和歌山県条例第 23 号）第 2 条第 3 号の暴力団員等又は同条第 1 号の暴力団若しくは同条第 2 号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 3 拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることなくなくなるまでの者（法人にあっては、その役員を含む。）でないこと。
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行う者でないこと。
- 5 和歌山県補助金等交付規則第 4 条の規定による補助金の交付の申請の日又は和歌山県補助金等交付規則第 5 条の規定による補助金の交付の決定の日において和歌山県税に滞納がなく、かつ、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続き開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続き開始の申立てが行われている者でないこと。
- 6 申請内容について国や県その他公的支援機関等が行う他の補助を重複して受けている又は受ける予定の者でないこと。

(記載例)

別記第 5 号様式 (第 5 関係)

振込口座の分かる通帳の写し

金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人(カナ)が確認できるようにして貼付してください。(通帳見開き 1 ページ目、2 ページ目)

申請者が法人の場合は法人名義の口座、個人事業主の場合は申請者本人名義の口座でなければお支払いできません。

インターネットバンキング等で通帳が無い場合は、金融機関名・支店名・口座種別・口座名義人(カナ)の分かるもの(インターネット画面等の写し等)を貼付してください。

【通帳 1 ページ目、2 ページ目】

総合口座					
おなまえ					
おブシキガイシャ〇〇〇〇 サマ					
通帳照会欄 は次のとおりです。	科目	金額	変更後の金額	口座番号	口座種別
	普通預金		円	000	普通預金 1234567
	定期預金		円		定期預金
株式会社〇〇銀行 印					
【銀行コード: 4321】					
口座店名 〇〇〇〇支店					
TEL 03-0000-0000					